

1. 科目名 (単位数)	少年と犯罪 (2 単位)	3. 科目番号	GELA1353 GELA1333
2. 授業担当教員	濱島 幸彦	5. 開講学期	秋期
4. 授業形態	講義を中心とするが、グループ討議やケース研究の演習などを併用する。		
6. 履修条件・他科目との関係			
7. 講義概要	<p>日本は犯罪発生率の低い治安の良好な国として世界に知られているが、次代を担う少年によるいじめ、非行や犯罪の発生状況とその様態にはかなりの問題があり、福祉国家を標榜するわが国の将来にとって深刻な社会問題となっている。そこで、少年による犯罪・非行の現状と時代による変化の様相、少年非行に対する警察・裁判の取り組み、児童福祉・少年院・保護観察所などの諸機関における処遇システムなどについて理解を深め、更には犯罪、非行の発生機序について素質と環境の両面から解明を試みる。また、効果的な治療、処遇の方法、犯罪被害者の支援等についても考察する。</p> <p>合わせて、近年、少年非行は凶悪化していると言われるが、本当に少年事件は凶悪化しているのか科学的、統計的に検証するとともに、少年非行に対する刑罰と保護のあり方について考察を加える。</p>		
8. 学習目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 少年非行の実情及び時代背景を反映した非行内容等の変化について理解し、説明することができるようになる。 2 犯罪・非行の原因とその発生機序について、素質・環境の両面から理解し、説明することができるようになる。 3 非行少年にかかる刑事司法機関、少年保護機関の役割・機能について理解し、説明することができるようになる。 4 事例研究(ケーススタディ)に基づき、少年非行の原因や適切な処遇のあり方について理解し、発表することができるようになる。 5 以上を通じて、将来、この種の専門機関(少年処遇機関)で働くことの意義を理解し、説明できるようになるとともに、就職のために必要な関連知識を修得することができる。 		
9. アサインメント(宿題)及びレポート課題	<p>中間レポート 「同じ犯罪をしながら、少年と大人でその取り扱いが異なる理由」 1,000字程度</p> <p>期末レポート 「少年事件を扱う機関とその機能について記述せよ」 2,000字程度</p>		
10. 教科書・参考書・教材	【教材】 当職が作成したレジュメ、資料を使用する。		
11. 成績評価の規準と評定の方法	<p>○成績評価の規準</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. レポートや論文の書き方に関する基礎的、基本的事項を理解し、説明できるか。 2. 分かりやすい表現方法や明瞭かつ論理的な文章を作成する力がついたか。 <p>○評定の方法</p> <p>[授業への積極的参加度、日常の受講態度、レポート等を総合して評価する。]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 授業への積極的参加 総合点の20% 2 期末試験又は小テスト 総合点の40% 3 課題レポート 総合点の20% 4 日常の学習状況 総合点の20% 		
12. 受講生へのメッセージ	<ol style="list-style-type: none"> 1 常に新聞・テレビなどのマスメディアに関心をよせ、社会事象である非行・犯罪問題について考える習慣を身につけてほしい。 2 全員で授業に集中し、積極的に発言してより充実した授業内容にし、レポート作成により学んだことを自分のものにしていく方向で取り組んでほしい。 		
13. オフィスアワー	授業前後の休憩時間。		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第1回	オリエンテーション(講義概要の説明) 少年非行・犯罪に関する基礎知識	事前学習	少年非行・犯罪について関心を持つ。
		事後学習	少年非行の処理の流れを理解する。
第2回	少年非行の概要	事前学習	レジュメ「少年非行の概要」を精読する。
		事後学習	少年非行の推移を読み取る。少年司法手続きのチャート図を理解する。
第3回	非行・犯罪の種類	事前学習	前2回の講義から非行の原因を考える。
		事後学習	非行の原因・類型等をノートにまとめる。
第4回	少年法の理念	事前学習	レジュメ「少年法の理念」を精読する。
		事後学習	改正少年法(特定少年の区分設置)のポイントを理解する。中間レポート「同じ犯罪をしながら、少年と大人でその取り扱いが異なる理由」をノートにまとめる。
第5回	警察・児童相談所における少年事件の取り扱い	事前学習	レジュメ「警察・児童相談所」を精読する。
		事後学習	警察・児童相談所の少年事件の取り扱い、児童自立支援施設の実態についてノートにまとめる。
第6回	家庭裁判所での調査	事前学習	資料「家庭裁判所の調査事例」を精読する。
		事後学習	家庭裁判所調査官の役割についてノートにまとめる。

第7回	少年鑑別所	事前学習	レジュメ「少年鑑別所」を精読する。
		事後学習	少年鑑別所の果たすべき役割についてノートにまとめる。
第8回	最近の少年非行の態様	事前学習	レジュメ「最近の少年非行の態様」を精読する。
		事後学習	最近の非行の特色をノートにまとめる。
第9回	少年院	事前学習	レジュメ「少年院」を精読する。
		事後学習	少年院の種類と処遇の特色についてノートにまとめる。
第10回	社会内処遇の課題と対策	事前学習	レジュメ「更生保護制度」を精読する。
		事後学習	更生保護制度の特色及び課題と対策の内容をノートにまとめる。
第11回	保護観察の実際1 保護観察の特色、処遇プログラム	事前学習	レジュメ「保護観察1」を精読する。
		事後学習	保護観察の特色、処遇プログラム、社会貢献活動についてノートにまとめる。
第12回	保護観察の実際2 少年に対する不良措置	事前学習	レジュメ「保護観察2」を精読する。
		事後学習	少年の保護観察の特色及び少年に対する不良措置について理解する。期末レポート「少年事件を扱う機関とその機能について」ノートにまとめる。
第13回	犯罪被害者の支援	事前学習	レジュメ「犯罪被害者の支援」を精読する。
		事後学習	犯罪被害者支援の概要をノートにまとめる。
第14回	健全育成・非行防止活動・少年とマスメディア	事前学習	レジュメ「犯罪・非行防止活動等」を精読する。
		事後学習	効果的な非行防止活動の実践について考えノートにまとめる。特定少年が起訴された場合の報道について考える。
第15回	まとめ・レポート評価など	事前学習	これまでの講義での疑問点等を抽出する。
		事後学習	非行少年と福祉との関わりについて再認識し、ノートにまとめる。
15. 実務経験を有する 教員特記事項	法務省保護局や地方の保護観察所、東北や近畿の地方更生保護委員会での勤務経験を活かし、「7」に示す講義概要に則した講義を行う。		